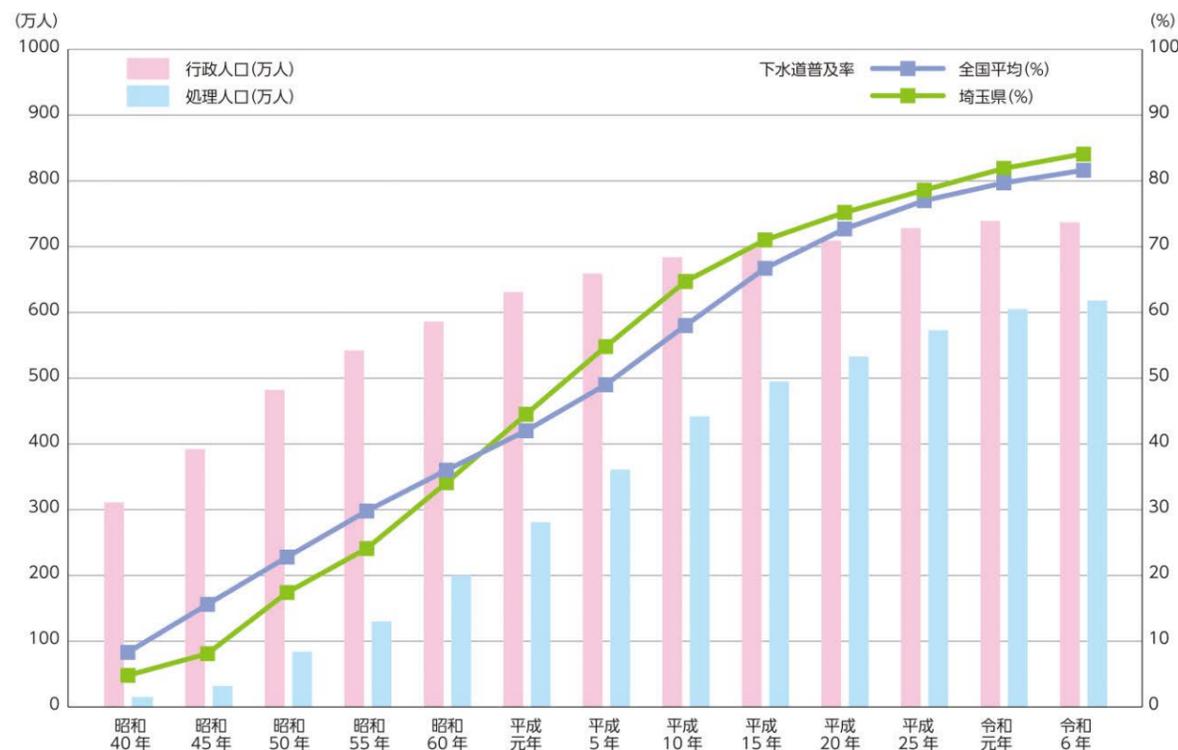


埼玉県と全国の下水道普及率の推移

埼玉県と全国の下水道普及率の推移



年度(末)	昭和40	45	50	55	60	平成元	5	10	15	20	25	令和元	6
埼玉県(%)	4.8	8.1	17.4	24.1	34.1	44.5	54.8	64.7	71	75.2	78.6	81.9	84.0
全国平均(%)	8.3	15.6	22.8	29.8	36.0	42.0	49.0	58.0	66.7	72.7	77	79.7	81.8
全国順位	-	-	16	12	10	9	8	7	9	12	13	13	13

※「埼玉県生活排水処理施設整備構想」における下水道普及率の目標値は2025年度までに86.7%

下水処理場の処理水量規模

流域下水道・公共下水道の下水処理場の規模が大きいものは以下のとおりです。

流域下水道

- 1位 荒川水循環センター**
年間処理水量 約2億5393万m³
(埼玉県戸田市)
- 2位 新河岸川水循環センター**
年間処理水量 約2億605万m³
(埼玉県和光市)
- 3位 中川水循環センター**
年間処理水量 約1億6029万m³
(埼玉県三郷市)

公共下水道

- 1位 森ヶ崎水再生センター**
年間処理水量 約4億6096万m³
(東京都大田区)
- 2位 烏羽水環境保全センター**
年間処理水量 約2億1979万m³
(京都府京都市)
- 3位 芝浦水再生センター**
年間処理水量 約2億1451万m³
(東京都港区)

※日本下水道協会「下水道統計」令和4年版による ※1億m³=50mプール約40,000杯分

下水管の長さ
439km



県庁所在地であるさいたま市からおよそ兵庫県神戸市までの距離です。日本中の下水管の長さを合計すると月にも到達できるといわれています。

中継ポンプ場
22箇所



中継ポンプ場によっては、直径約1.7mのポンプで下水をくみ上げています。

県職員数
121人



県職員のほか、下水道公社、包括的民間委託業者、関連事業者など、多くの人たちによって下水道サービスが支えられています。

日平均下水処理量
192万m³



県管理の9処理場で1日に処理している下水の量です。50mプール約787杯分です。

下水処理にかかる時間
約12時間



下水処理場に流入した下水がきれいになって河川に放流されるまでの時間です。

数字で見る
埼玉の
流域下水道

焼却炉の温度
850℃以上



下水処理過程で発生した汚泥を焼却し、灰などにして再利用しています。高温で焼却すると、温室効果ガスを削減することができます。

処理人口
567万人



市町が管理する公共下水道と併せると約619万人。県人口の約8割の下水を処理しています。

マンホールの数
2,339基



最近ではデザインマンホールにも注目が集まり、様々なマンホールカードが作られています。

県内の下水道の普及状況



流域名	市町村名	行政面積 (ha)	行政人口 (人)A	処理面積 (ha)	処理人口 (人)B	普及率 (%)B/A	公共下水道接続率 (%)		
荒川左岸南部	さいたま市	12,590.8	1,193,723	10,861.6	1,167,219	97.8	98.1		
		(21,743.0)	(1,351,872)	(12,610.4)	(1,287,789)	(95.3)	(98.0)		
	川口市	4,211.2	463,778	3,202.8	434,669	93.7	95.6		
		(6,195.0)	(607,943)	(4,407.4)	(541,907)	(89.1)	(94.4)		
	上尾市	4,551.0	230,211	2,519.1	198,923	86.4	96.9		
	蕨市	511.0	76,357	482.5	74,137	97.1	99.5		
戸田市	1,819.0	142,182	1,265.8	136,147	95.8	98.8			
小計		23,683.0	2,106,251	18,331.8	2,011,095	95.5	97.5		
荒川左岸北部	熊谷市	12,258.0	167,614	1,885.1	91,210	54.4	89.6		
		(15,982.0)	(190,341)	(2,062.0)	(96,234)	(50.6)	(88.1)		
	行田市	6,749.0	77,426	957.8	44,919	58.0	90.0		
	鴻巣市	6,744.0	117,473	1,524.3	93,056	79.2	94.3		
	桶川市	2,535.0	74,107	824.4	61,507	83.0	96.6		
北本市	1,982.0	65,109	632.1	49,031	75.3	99.3			
小計		30,268.0	501,729	5,823.7	339,723	67.7	93.6		
荒川右岸	川越市	10,877.3	352,053	3,840.4	308,297	87.6	98.2		
		(10,913.0)	(352,673)	(3,876.1)	(308,917)	(87.6)	(98.2)		
	所沢市	7,211.0	342,296	3,356.4	326,416	95.4	98.7		
	狭山市	4,899.0	147,820	1,998.2	143,463	97.1	99.0		
	入間市	4,469.0	142,880	1,607.8	126,749	88.7	98.1		
	朝霞市	1,834.0	145,984	1,101.8	143,021	98.0	99.2		
	志木市	905.0	76,216	628.3	75,867	99.5	99.2		
	和光市	1,104.0	84,677	770.4	82,311	97.2	99.3		
	新座市	特環分含む	2,278.0	166,392	1,498.1	162,068	97.4	98.8	
	富士見市	特環分含む	1,977.0	113,455	1,084.8	112,288	99.0	99.0	
	鶴ヶ島市		74.4	7,184	74.4	7,184	100.0	100.0	
			(1,765.0)	(69,675)	(841.7)	(62,043)	(89.0)	(94.3)	
	ふじみ野市	特環分含む	1,464.0	114,506	947.7	108,253	94.5	97.2	
	三芳町	特環分含む	1,533.0	37,363	694.3	35,561	95.2	99.1	
	川島町		4,163.0	18,613	325.3	9,937	53.4	98.4	
	吉見町	特環分含む	3,864.0	17,521	214.6	5,060	28.9	83.1	
	小計		46,652.7	1,766,960	18,142.5	1,646,475	93.2	98.6	
	中川	さいたま市	4,059.0	133,587	1,635.8	108,981	81.6	97.8	
			(21,743.0)	(1,351,872)	(12,610.4)	(1,287,789)	(95.3)	(98.0)	
		川口市	1,983.8	144,165	1,204.6	107,238	74.4	89.2	
(6,195.0)			(607,943)	(4,407.4)	(541,907)	(89.1)	(94.4)		
春日部市		6,600.0	229,367	2,266.4	206,914	90.2	97.3		
草加市		2,746.0	252,163	2,450.6	247,503	98.2	95.3		
越谷市		6,024.0	341,992	2,784.4	288,691	84.4	96.8		
八潮市		1,802.0	93,663	920.4	77,359	82.6	90.9		
三郷市		3,013.0	142,041	1,413.5	126,890	89.3	90.4		
蓮田市		特環分含む	2,728.0	61,069	758.6	45,634	74.7	93.6	
幸手市			3,393.0	48,630	397.4	22,521	46.3	84.1	
吉川市			3,166.0	72,351	670.0	60,620	83.8	97.2	
白岡市			2,492.0	52,325	505.9	36,979	70.7	96.5	
伊奈町			1,479.0	44,979	531.4	35,046	77.9	93.3	
宮代町			1,595.0	33,343	374.9	24,846	74.5	95.7	
杉戸町		特環分含む	3,003.0	43,392	535.9	30,775	70.9	91.0	
松伏町			1,620.0	27,723	279.7	19,359	69.8	85.6	
小計			45,703.8	1,720,790	16,729.5	1,439,356	83.6	94.6	
古利根川		加須市	大利根処理区	2,442.5	14,565	83.9	5,212	35.8	95.5
				(13,330.0)	(111,840)	(1,063.4)	(58,961)	(52.7)	(83.5)
	久喜市		8,241.0	150,706	2,016.7	107,431	71.3	92.3	
小計		10,683.5	165,271	2,100.6	112,643	68.2	92.4		
荒川上流	深谷市	川本・花園処理区	3,759.0	24,878	450.2	16,258	65.4	93.6	
			(13,837.0)	(140,418)	(1,984.3)	(93,995)	(66.9)	(91.8)	
	寄居町		6,425.0	31,535	520.0	8,917	28.3	90.1	
小計		10,184.0	56,413	970.1	25,175	44.6	92.4		

流域名	市町村名	行政面積 (ha)	行政人口 (人)A	処理面積 (ha)	処理人口 (人)B	普及率 (%)B/A	公共下水道接続率 (%)	
市野川	滑川町	2,925.0	19,752	279.7	11,141	56.4	97.8	
		(2,968.0)	(19,752)	(279.7)	(11,141)	(56.4)	(97.8)	
	嵐山町	2,992.0	17,290	310.9	11,942	69.1	92.4	
	小川町	6,036.0	27,290	496.4	16,009	58.7	81.9	
小計		11,953.0	64,332	1,087.0	39,092	60.8	89.7	
利根川右岸	本庄市	8,969.0	76,555	1,228.7	47,933	62.6	90.5	
		美里町	3,341.0	10,637	120.4	2,199	20.7	72.4
	神川町	61.6	498	54.0	476	95.6	20.8	
		(4,740.0)	(12,700)	(130.0)	(1,630)	(12.8)	(55.5)	
上里町	特環分含む	2,918.0	30,389	179.8	5,417	17.8	53.4	
小計		15,289.6	118,079	1,582.9	56,025	47.4	85.6	
流域関連計		194,417.6	6,499,825	64,768.1	5,669,584	87.2	96.6	
単独公共下水道	さいたま市	南部	113.0	11,589	113.0	11,589	100.0	100.0
		下水道区域外	4,980.2	12,973	0.0	0	0.0	-
			(21,743.0)	(1,351,872)	(12,610.4)	(1,287,789)	(95.3)	(98.0)
	川越市	日高市へ流出	5.7	611	5.7	611	100.0	93.1
		坂鶴組合へ流出	30.0	9	30.0	9	100.0	100.0
			(10,913.0)	(352,673)	(3,876.1)	(308,917)	(87.6)	(98.2)
	熊谷市	妻沼処理区	3,724.0	22,727	176.9	5,024	22.1	61.9
			(15,982.0)	(190,341)	(2,062.0)	(96,234)	(50.6)	(88.1)
	秩父市		57,783.0	56,848	978.2	32,413	57.0	98.6
	飯能市	特環分含む	19,305.0	77,730	1,091.2	57,071	73.4	95.4
	加須市	旧加須市	5,937.5	68,206	762.4	46,310	67.9	80.9
		旧騎西町	2,860.0	18,870	217.1	7,439	39.4	90.9
		旧北川辺町分	2,090.0	10,199	0.0	0	0.0	-
			(13,330.0)	(111,840)	(1,063.4)	(58,961)	(52.7)	(83.5)
	東松山市		6,535.0	91,065	1,053.9	48,968	53.8	98.0
	羽生市		5,864.0	53,517	467.7	19,699	36.8	91.1
	深谷市	深谷処理区	7,019.0	97,687	1,415.6	72,149	73.9	91.9
		岡部処理区	3,059.0	17,853	118.5	5,588	31.3	85.9
			(13,837.0)	(140,418)	(1,984.3)	(93,995)	(66.9)	(91.8)
	坂戸市		4,102.0	99,404	1,024.2	73,188	73.6	97.9
鶴ヶ島市	北坂戸	6.6	665	6.6	665	100.0	95.2	
	石井	1,684.0	61,826	760.7	54,194	87.7	93.6	
		(1,765.0)	(69,675)	(841.7)	(62,043)	(89.0)	(94.3)	
日高市	特環分含む	4,748.0	54,037	712.7	34,951	64.7	98.1	
	特環	76.0	1,189	76.0	1,154	97.1	69.8	
神川町	下水道区域外	4,602.4	11,013	0.0	0	0.0	-	
		(4,740.0)	(12,700)	(130.0)	(1,630)	(12.8)	(55.5)	
毛呂山町		3,407.0	31,865	456.9	22,115	69.4	90.7	
越生町		4,039.0	10,667	177.1	5,795	54.3	80.5	
滑川町	東松山市へ流出	43.0	0	0.0	0	0.0	-	
		(2,968.0)	(19,752)	(279.7)	(11,141)	(56.4)	(97.8)	
鳩山町		2,573.0	12,729	197.4	8,635	67.8	95.6	
横瀬町	特環	4,936.0	7,531	124.4	3,215	42.7	84.8	
皆野町	特環	6,374.0	8,796	225.1	5,841	66.4	82.3	
長瀨町	特環	3,043.0	6,327	258.1	4,624	73.1	84.4	
単独公共計		158,939.4	845,933	10,449.4	521,247	61.6	93.1	
公共下水道計		353,357.0	7,345,758	75,217.5	6,190,831	84.3	96.3	
その他	ときがわ町	5,590.0	10,193	-	-	-	-	
	小鹿野町	17,126.0	9,951	-	-	-	-	
	東秩父村	3,706.0	2,385	-	-	-	-	
その他計		26,422.0	22,529	-	-	-	-	
埼玉県合計		379,779.0	7,368,287	75,217.5	6,190,831	84.0	96.3	

※行政人口は、令和7年3月末日現在の住民基本台帳人口
 ※()内は、当該市町村全体の行政面積、行政人口、普及率
 ※特環：特定環境保全公共下水道

埼玉県下水道関係年表



西暦	事業着手	処理開始	記事
1958 以前	川越市S6、川口市S14 行田市S25、久喜市S27 (旧)大宮市S28、秩父市 S28、飯能市S28、(旧)浦和 市S30、熊谷市S32、所沢市 S32、(旧)与野市S33		
1959		川口市浄水処理場 (8.1)	・土木部計画観光課内に下水道係新設 (4.1)
1962			・計画観光課から計画課に名称変更 (5.1)
1964		川越市滝ノ下処理場 (12.28)	
1965			・荒川左岸流域下水道基本計画策定 (4.~12.)
			・公共下水道事業に県費補助制度を導入 (国庫補助対象事業費の5%) (4.1)
1966		大宮市南部処理場 (4.1)、飯能処理場 (4.8)	・荒川左岸流域下水道組合設立認可 (4.25)
1967	荒川左岸流域下水道 (3.27)		・荒川左岸の建設局を浦和市田島に開設 (1.28) ・荒川左岸特許の認可 (3.17)
1968		川越市霞ヶ関第一・第二処理場 (2.15)、行田処 理場 (5.1)、所沢処理場 (6.1)、秩父市金室処理 場 (10.24)	・建設省都市局長通達により、荒川左岸が組合から県の事業となる (4.1)
1969	戸田市、蕨市		・計画課が都市計画課と都市施設課に分課、下水道課は都市施設課に所属 (4.1)
1970	入間市、東松山市、和光市、坂 戸・鶴ヶ島水道組合		
1971	荒川左岸北部流域下水道 (12.13)、荒川右岸流域 下水道 (12.13)、砂川郷都 市下水道 (1.27)、上尾市、 (旧)鳩ヶ谷市、狭山市		・下水道係が広域下水道係と下水道指導係に分割 (5.) ・荒川右岸流域下水道建設事務所設置 (5.1) ・荒川左岸北部流域下水道組合発足 (5.1)
1972	芝川都市下水路 (10.31)、 桶川市、草加市、越谷市	荒川処理センター (戸田市、(旧)浦和市、 (旧)与野市、(旧)大宮市の一部供用開始) (10.1)	・都市施設課から下水道課が独立し、庶務係、計画係、事業係、指導係の4係を置く (5.1)
1973	中川流域下水道 (3.29)、鴻 巣市、志木市、朝霞市、深谷市	坂戸・鶴ヶ島組合北坂戸処理場 (9.1)	・中川流域別下水道整備総合計画承認申請 (6.29) ・下水道課が土木部から住宅都市部へ (7.1) ・中川流域下水道建設事務所設置 (7.1)
1974	北本市、(旧)吹上町、富士見 市、新座市、八潮市	久喜終末処理場 (7.1)	・荒川左岸北部流域下水道建設事務所を設置し、組合に委託していた事業を県直轄 に移管 (4.1) ・公共下水道の県費補助金が事業費の5%から2.5%に変更 (4.1) ・下水道課の事業係が流域下水道係に名称を変更し、管理係を新設 (5.1) ・荒川左岸南部処理センターを開設し、維持管理部門を県に移管 (5.1)
1975	三芳町、(旧)上福岡市、川島 町、(旧)大井町、(旧)岩槻市、 白岡町、三郷市、春日部市、羽 生市、本庄市、加須市	狭山市狭山台処理場 (3.20)、上尾市 (11.1)	・公共下水道の県費補助の廃止 (4.1)
1976			・利根川流域別下水道整備総合計画承認申請 (3.31) ・荒川左岸南部流域下水道建設事務所を設置し、組合に委託していた事業を県直轄 に移管 (4.1) ・「埼玉県下水汚泥処理対策調査研究委員会」が発足 (5.1)
1977	古利根川流域下水道 (9.17) (旧)葛蒲町、(旧)鷲宮町、 (旧)栗橋町、(旧)大利根町	東松山市市野川処理場 (5.1)、蕨市 (4.1)	・中川流域下水道建設事務所内に古利根川流域工事課を新設 (4.1) ・中川終末処理場建設を日本下水道事業団へ委託 (6.)
1978	蓮田市、吉川市、秩北衛生下 水道組合		・下水道課が下水道管理課と下水道建設課に分かれる (4.1) ・公共下水道の県費補助金制度が復活 (処理場の2.5%) (4.1)
1979	毛呂山・越生・鳩山公共下水 道組合	(旧)葛蒲町 (4.1)	・(財)埼玉県下水道公社を設立 (2.1) ・荒川左岸南部流域下水道建設事務所が名称変更して、荒川左岸南部下水道事務 所となる (4.1) ・荒川左岸南部流域下水道処理センターを廃止 (4.1)
1981	杉戸町、日高市	元荒川処理センター (熊谷市、行田市、鴻巣市、 桶川市、北本市、(旧)吹上町の一部が供用開始) (4.1)、新河岸川処理センター (志木市、和光市 の一部が供用開始) (4.1)、(旧)鷲宮町 (10.1)	・(財)埼玉県下水道公社南部支社、北部支社、右岸支社発足 (1.1) ・荒川左岸北部流域下水道建設事務所が名称変更して、荒川左岸北部下水道事務 所となる (4.1) ・荒川右岸流域下水道建設事務所が名称変更して、荒川右岸下水道事務所となる (4.1)
1982	伊奈町	朝霞市 (8.20)、(旧)上福岡市 (10.2) 新座市 (8.20)、富士見市 (8.20)	・中川流域別下水道整備総合計画同意 (4.2)
1983		中川処理センター (八潮市、三郷市、草加市、越谷 市の一部が供用開始) (4.1)、(旧)大井町 (4.1)、 加須市環境浄化センター (4.1)、(旧)鳩ヶ谷市 (6.1)	・久喜市終末処理場を古利根川流域下水道へ移管 (4.1) ・中川流域下水道建設事務所が名称を変更して中川下水道事務所となる (4.1) ・(財)埼玉県下水道公社中川支社、古利根川支社発足 (4.1) ・下水道管理課と下水道建設課が統合して下水道課となる (4.1)
1984	(旧)庄和町	三芳町 (4.1)、東松山高坂終末処理場 (3.31)	
1985	宮代町、幸手市、松伏町、 (旧)駒西町、(旧)川本町、 吉見町	深谷市浄化センター (4.1)	
1986	荒川上流流域下水道 (3.15) 寄居町	本庄市水質管理センター 羽生市水質浄化センター (4.1) 入間市 (11.1)	・狭山市狭山台処理場を廃止し、全てを流関へ (9.24)
1987	横瀬町	(旧)岩槻市 (6.1)、春日部市 (4.1) (旧)栗橋町 (4.1)	・埼玉県の下水道普及率が全国平均 (37.0%) に並び (4.1) ・行田市行田終末処理場を廃止し、流関に (4.1)
1988	滑川町	日高市浄化センター (12.1)、川島町 (3.28)	

西暦	事業着手	処理開始	記事
1989	市野川流域下水道 (10.3) (旧)花園町、嵐山町	毛呂山・越生・鳩山下水道組合毛呂山 処理センター (4.1)	・レンガ製造センターの建設に着手 ・川越市霞ヶ関第二処理場を廃止し、流関へ (4.1)
1990		杉戸町 (4.1)、(旧)大利根町 (4.1)	
1991	(旧)岡部町	蓮田市 (4.1)、吉川市 (4.1)、幸手市 (4.1)、伊奈町 (4.1)、白岡町 (4.1)	・レンガ製造センター竣工 (荒川右岸流域全国初の汚泥焼却灰再利用) (3.13) ・アクアパークモデル事業許可 (日高町、県内初の処理水再利用施設) (3.28)
1992		荒川上流浄化センター ((旧)川本町、 (旧)花園町、寄居町の一部が供用開 始) (4.1)、飯能市原市場浄化センター (4.1)、(旧)駒西町 (4.1)	・埼玉県の下水道普及率が50.1%となる (4.1) ・不老川浄化対策事業に着手
1993	小川町	宮代町 (4.1)、松伏町 (4.1)	
1994	上里町	市野川上流浄化センター (滑川町、嵐 山町の一部が共有開始) (4.1)、(旧)庄 和町、坂戸・鶴ヶ島下水道組合石井水処 理センター (11.10)	・市野川流域下水道の通水により、県内7つの流域下水道のすべてが供用となる
1995	(旧)妻沼町		・再生水利用下水道事業に着手 (さいたま新都心)
1996	(旧)川里村		・川越市霞ヶ関第一処理場を廃止し、流関へ (2.1)
1997		(旧)岡部町水質管理センター (4.2) 長瀬浄化センター (10.1)	
1998		吉見町 (10.1)	・不老川放流幹線供用開始 (二次処理水) (5.23)
1999		小川町 (3.10)	・中川流域別下水道整備総合計画承認 (4.15) ・彩の国さいたま流域下水道懇談会を設置 (6.22) ・利根川流域別下水道整備総合計画承認 (4.15)
2000			・さいたま新都心へ再生水送水開始 (4.1)
2001		(旧)川里町 (4.1) (旧)妻沼町水質管理センター (4.10)	・埼玉県流域下水道維持管理負担金のあり方等に関する提言 (3.28) ・荒川右岸川越浄化プラント高度処理施設供用開始 (4.1) ・土木部と住宅都市部が統合し、県土整備部下水道課へ (4.1) ・埼玉県流域下水道暗渠等の利用に関する要綱施行 (9.1)
2002			・降雨情報システム (アメネットさいたま) 供用開始 (4.1) ・中川処理センターで高度処理運転開始 (4.1) ・荒川流域別下水道整備総合計画同意 (7.31) ・中川流域別下水道整備総合計画同意 (7.31)
2003			・川口市鎮下水処理場を廃止し、流関へ (1.17)
2004			・利根川右岸流域下水道が都市計画決定される (7.23) ・利根川流域別下水道整備総合計画同意 (11.15)
2005	利根川右岸流域下水道 (3.14)、美里町、(旧)児玉町		・埼玉県流域下水道経営効率化検討委員会の提言 (3.24) ・県土整備部が県土整備部と都市整備部に再編され、都市整備部下水道課へ (4.1)
2006		神川町渡瀬浄化センター (4.10)	・県内の各流域の処理場の名称が「処理センター」から「水循環センター」に変更 (4.1) ・川越市滝ノ下終末処理場を荒川右岸流域下水道へ移管 (4.1) ・新河岸川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1)
2007		横瀬町水質管理センター (3.28)	・流域下水道の累計流入水量100億トン達成 (4.10) ・中川水循環センターの上部利用として三郷スカイパーク開園 (6.2)
2008			・元荒川水循環センターの上部利用として新小針鎮家グランド開園 (8.23)
2009		本庄市 (4.1)、神川町 (7.1)	・荒川流域別下水道整備総合計画同意 (4.2) ・中川流域別下水道整備総合計画同意 (4.2) ・本庄市水質管理センターを利根川右岸流域下水道として県に移管 (4.1)
2010		上里町 (4.1)	・埼玉県下水道局の設置 (4.1) ・荒川水循環センターの上部利用として一部開園 (7.1) ・新河岸川上流水循環センターで高度処理運転開始 (9.1)
2011			・埼玉県下水道局中期経営計画策定 (3.27) ・埼玉県下水道局経営懇話会設置 (4.26) ・新河岸川水循環センターで固形燃料化施設の建設に着手 (12.2)
2012			・所沢市浄化センターを廃止し、流関へ (4.1) ・財団法人埼玉県下水道公社が公益財団法人に移行 (4.1) ・下水道処理技術支援事業に係るタイ下水道公社 (WMA) との合意書締結 (4.1) ・元荒川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1)
2013		美里町 (4.1)	・国土交通省が設置した水・環境ソリューションハブに登録 (3.28)
2014			・荒川水循環センター高度処理運転開始 (3.1)
2015			・新河岸川水循環センターで固形燃料化施設の運転開始 (3.20)
2016			・官民連携した下水道技術支援事業に係るタイ下水道公社 (WMA) との合意書締結 (2.5) ・利根川流域別下水道整備総合計画協議完了 (3.31) ・下水道管理課と下水道事業課の2課体制になる (4.1) ・中川・小山川水循環センターで太陽光発電開始 (10.1)
2017			・降雨情報システム (アメネットさいたま) 終了
2018			・埼玉県下水道局経営戦略策定 (1.4) ・下水汚泥の共同処理開始 (4.1) ・荒川上流水循環センターで高度処理運転開始 (4.1) ・市野川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1) ・古利根川水循環センターで高度処理運転開始 (4.1) ・荒川水循環センター上部公園全供用開始 (7.10) ・新河岸川水循環センターの上部利用として和光スポーツアイランド一部開園 (10.20)
2019			・都市計画課公共下水道担当を下水道局へ移管し、下水道事業務を一元化 (4.1) ・元荒川水循環センターでバイオガス発電開始 (4.1)
2021			・広域化・共同化計画策定 (3月) ・東京都と災害時等における下水汚泥処理の共同事業に関する協定締結 (3.11) ・官民連携した下水道技術支援事業に係るタイ下水道公社 (WMA) との覚書締結 (6.25) ・新河岸川水循環センター上部公園 (和光スポーツアイランド) 全供用開始 (10.1) ・中川水循環センターでバイオガス発電開始 (11.1)
2022			・令和3年度全建賞受賞 (一般枠)【都市部門】 (6.28) ・新河岸川上流水循環センター維持管理業務の公社委託開始 (遠隔操作開始) (3.1)
2023			・広域化・共同化計画改定 (3月) ・荒川・中川流域別下水道整備総合計画届出 (9.21)
2024			・荒川水循環センターの燃焼灰を固形りん酸肥料に登録 (4.23)
2025			・八潮市道路陥没事故の発生 (1.28)



クマニャンコちゃん

下水道 みんなの暮らしを 守ってる

令和7年度「下水道の日」作品コンクール(標語部門) 埼玉県知事賞 佐藤 明香里さん



クマムシくん

お問合せ先

ご自宅や事務所などの排水施設や下水道への接続に関する事、下水道使用料に関する事等、公共下水道についてはお住いの市町の下水道担当課までお問合せください。

流域下水道について

埼玉県下水道局下水道管理課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-13-3
直通TEL 048 (830)5440 FAX 048 (830)4884

埼玉県下水道局下水道事業課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-13-3
直通TEL 048 (830)5448 FAX 048 (830)4884

荒川左岸南部流域下水道について

荒川左岸南部下水道事務所

〒336-0026 さいたま市南区辻8-27-20
TEL 048 (861)2051 FAX 048 (861)2056

荒川右岸流域下水道について

荒川右岸下水道事務所

〒351-0115 和光市新倉6-1-1
TEL 048 (466)9410 FAX 048 (466)9418

荒川左岸北部・古利根川・荒川上流・市野川
利根川右岸流域下水道について

荒川左岸北部下水道事務所

〒363-0007 桶川市大字小針領家字堤内939
TEL 048 (728)0016 FAX 048 (728)0020

中川流域下水道について

中川下水道事務所

〒341-0056 三郷市番匠免3-2-2
TEL 048 (952)9080 FAX 048 (952)9234

公共下水道事業の支援について

下水道事業課 計画・公共下水道担当

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-13-3
直通TEL 048 (830)5458 FAX 048 (830)4884

第2回埼玉デザインマンホール人気投票 受賞団体

県内には地域の特色を描いたデザインマンホール蓋が数多くあります。お気に入りのデザインを見つけてみよう!

一般部門



1位 深谷市



2位 川越市



3位 加須市

キャラクター部門



1位 深谷市



2位 桶川市



3位 入間市

流域下水道の処理場の維持管理・見学について

(公財)埼玉県下水道公社・本社

〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23
直通TEL 048 (838)8585 FAX 048 (838)8589

荒川左岸南部支社(荒川水循環センター)

〒335-0034 戸田市笹目5-37-14
TEL 048 (421)5861 FAX 048 (421)5004

荒川左岸北部支社(元荒川水循環センター)

〒363-0007 桶川市大字小針領家字堤内939
TEL 048 (728)2011 FAX 048 (728)2013

荒川右岸支社

(新河岸川水循環センター)

〒351-0115 和光市新倉6-1-1
TEL 048 (466)2400 FAX 048 (466)2401

(新河岸川上流水循環センター)

〒350-0032 川越市大仙波1287
TEL 048 (466)2400 FAX 048 (466)2401

中川支社(中川水循環センター)

〒341-0056 三郷市番匠免3-2-2
TEL 048 (952)3351 FAX 048 (952)3354

古利根川支社(古利根川水循環センター)

〒346-0014 久喜市吉羽772-1
TEL 0480 (22)3819 FAX 0480 (22)6727

包括的民間委託

市野川水循環センター

〒355-0813 滑川町大字月輪字窪田521-6
TEL 0493 (62)0410 FAX 0493 (62)0411

荒川上流水循環センター

〒369-1104 深谷市菅沼984
※お問合せは市野川水循環センターへ

小山川水循環センター

〒367-0024 本庄市東五十子382-1
TEL 0495 (21)7997 FAX 0495 (25)6831

埼玉県下水道局下水道管理課・下水道事業課
令和8年1月発行

